

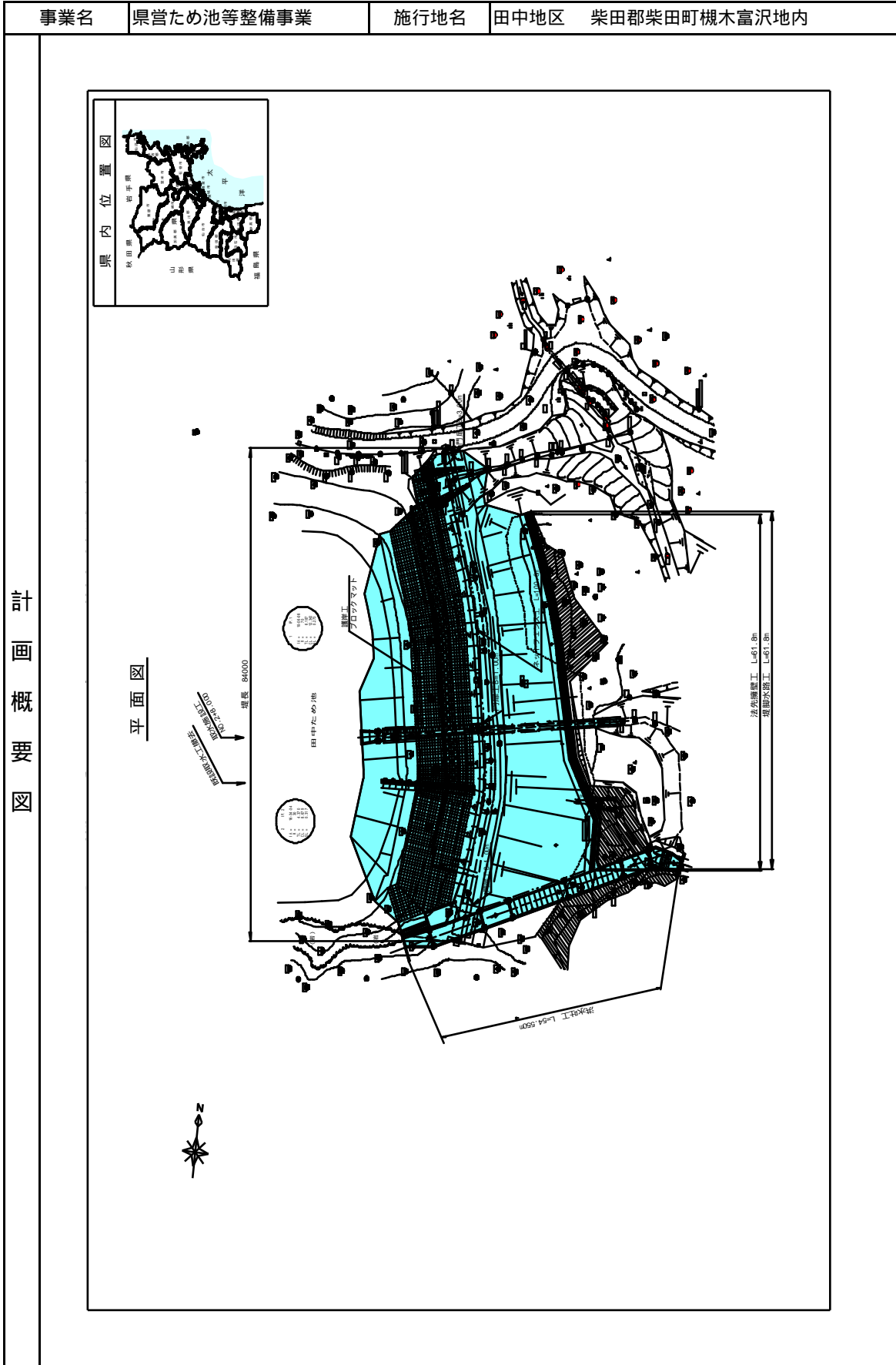
新規事業箇所調書

		調書作成年月日		平成21年 2月 6日																							
		事業担当課		農村整備課																							
事業名	県営ため池等整備事業（ ^{たなか} 田中地区）	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																						
施行地名	^{つきのきとみざわ} 柴田郡柴田町槻木富沢地内			管理主体	岩沼市																						
根拠法令	土地改良法																										
事業の概要	事業目的	<p>本地区は、宮城県の南部岩沼市の西北部に位置し、ため池の所在は柴田町であり、丘陵地に挟まれた傾斜地に開かれた水田地帯と平地に展開する平坦な水田地帯を併せ持つ受益地である。</p> <p>本ため池は、築造後100年以上経過しており、洪水吐等の一部が改修されているものの、平成15年度に県が実施した「土地改良施設耐震対策検討調査」においては、堤体からの漏水が多く、堤体危険度「大」の評価となっているため池である。</p> <p>また、近年行った堤体底樋管の調査では、管内部にクラック及び接合部のズレ、侵入水等が確認されており、早急な対策が必要となった。</p> <p>よって、本事業により改修を行い、災害を未然に防止するとともに、水田経営安定対策事業の施策に合致した農業経営の実現を目指すものである。</p>																									
	事業内容	<p>田中ため池 1ヶ所，受益面積 A=26.9ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤 体：堤高H=10.30m，堤長L=84m ・取水施設：斜樋 鋼管 600m/m，L=9.00m 底樋 ヒュ-ム管巻立 800m/m，L=40.08m ・洪水吐：側水路式 鉄筋コンクリ-トL=5.00m 																									
	事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他 ()</th> </tr> <tr> <td></td> <td>内用地費</td> <td>[50 %]</td> <td>[39 %]</td> <td>[11 %]</td> <td>[%]</td> </tr> <tr> <td>1.23 億円</td> <td>0.06 億円</td> <td>0.615億円</td> <td>0.480億円</td> <td>0.135億円</td> <td>0億円</td> </tr> </table> <p>金額は地方事務費を含まないもの。</p>				全体事業費		費用負担内訳				国	県	市町村	その他 ()		内用地費	[50 %]	[39 %]	[11 %]	[%]	1.23 億円	0.06 億円	0.615億円	0.480億円	0.135億円	0億円
	全体事業費		費用負担内訳																								
国			県	市町村	その他 ()																						
	内用地費	[50 %]	[39 %]	[11 %]	[%]																						
1.23 億円	0.06 億円	0.615億円	0.480億円	0.135億円	0億円																						
事業期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業期間</td> <td colspan="3">平成21年度～平成25年度（5年間）</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成21年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>				事業期間	平成21年度～平成25年度（5年間）			用地買収着手予定年度	平成21年度	工事着手予定年度	平成22年度															
事業期間	平成21年度～平成25年度（5年間）																										
用地買収着手予定年度	平成21年度	工事着手予定年度	平成22年度																								
施設管理の予定	<p>本事業により改修されるため池の維持管理は岩沼市が行う。 （本ため池の水を利用する農地が岩沼市にあるため）</p>																										

事業の必要性	上位計画等
	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域防災計画<災害危険箇所編>(平成13年3月) ・みやぎ農業農村整備基本計画(平成18年4月)
事業の有効性	事業を巡る社会経済情勢等
	<p>社会経済情勢 堤体からは基準を上回る漏水があり、底樋管のひび割れや接合箇所のズレ等が確認されるなど、ため池の老朽化が著しく、安定的な用水確保に支障を来している。 このことから、地元では、今後の安定的で持続可能な農業経営に向けて強い不安が抱かれている。</p> <p>地元情勢、地元の意見 関係市町村、受益者の合意状況 <ul style="list-style-type: none"> ・岩沼市と合意に達している。 ・平成20年12月より土地改良法に基づく手続きを開始しており、事業の実施に係る受益者の同意率は100%となっている。 </p>
事業の有効性	事業効果
	<p>想定される事業効果</p> <p>(1)農用地・農業用施設への被害が防止又は軽減される。 本ため池の決壊により、農用地の耕土流出、土砂埋没及び農業用施設である用排水施設、農道、パイプハウスの被害が想定されるが、本事業により災害の危険性を未然に防止することができる。</p> <p>(2)一般家屋及び公共施設等における被害の防止または軽減が図られる。 本ため池の決壊により、人家2戸の床上浸水及び町道の被害が想定されるが、本事業により被害を未然に防止することができる。</p> <p>(3)農業経営の安定が図られる 本ため池は、堤体からの基準を上回る漏水に加え、取水施設にも不備があることから、水管理に苦慮しているが、本事業の実施により、ため池の決壊による干ばつ被害を未然に防止するとともに、用水の安定供給が図られる。 水稻年被害軽減収量：10.6t</p>
事業の有効性	関連事業の概要・進捗状況等
	該当なし
事業の有効性	代替案との比較検討
	<p>持続的な営農を行うための比較検討として改修と新設があるが、堤体新設の適地がないことから改修工法を選定している。 また、今回の改修工法は現堤体土の再利用でありコスト、環境への影響からも現計画が最も適している。</p>
事業の有効性	コスト縮減計画
	現況堤体土を再利用する工法を採用することで、事業費の低減を図る。

事業の効率性	費用対効果								
	根拠マニュアル：新たな土地改良の効果算定マニュアル（平成19年版） 【農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修】								
	社会的割引率： 4.0% 便益算定期間： 45年 基準年： 平成20年								
	総事業費（現在価値化）（C）	110,127千円							
	当該事業による費用	110,976千円							
	その他費用（関連事業費＋資産価格＋再整備費）	849千円							
	年総効果（便益）額	7,900千円							
	維持管理費節減効果	67千円							
	災害防止効果（農業）	6,276千円							
	災害防止効果（一般資産）	1,337千円							
	災害防止効果（公共資産）	354千円							
	評価期間（工事期間＋40年）	45年							
	割引率	0.04							
	総便益額（現在価値化）（B）	163,710千円							
総費用総便益比（B）／（C）	1.48								
環境への影響と対策	地域指定状況等								
	該当なし								
環境への影響と対策	影響と対策								
	事業実施により考えられる環境への影響 ・施工に伴うため池の池干しにより、魚類等の生息環境が消失する。 ・堤体の再築造の際に現堤体を掘削することから、植生が消失する。 環境配慮対策 ・魚類等の生息環境を確保するため、ため池を締め切り、水を全量抜かずに施工する。 ・堤体の再築造には現堤体土を再利用するとともに、護岸についてもブロックマットを使用することで植生を促す。 ・本ため池には、外来種であるブラックバスが多数確認されていることから、池干し時にブラックバスの駆除を行い、在来種の保全に努める。								
総合評価	事業箇所評価結果								
	<table border="1"> <tr> <td>評点による順位</td> <td>予算化された箇所数</td> <td rowspan="3">評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 （低順位にもかかわらず予算化された理由）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ため池等整備事業 （新規事業箇所）</td> </tr> <tr> <td>4位 / 8</td> <td>4箇所</td> </tr> </table>	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 （低順位にもかかわらず予算化された理由）	ため池等整備事業 （新規事業箇所）		4位 / 8	4箇所	-
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 （低順位にもかかわらず予算化された理由）						
	ため池等整備事業 （新規事業箇所）								
4位 / 8	4箇所								
総合評価	対応方針								
	事業実施								

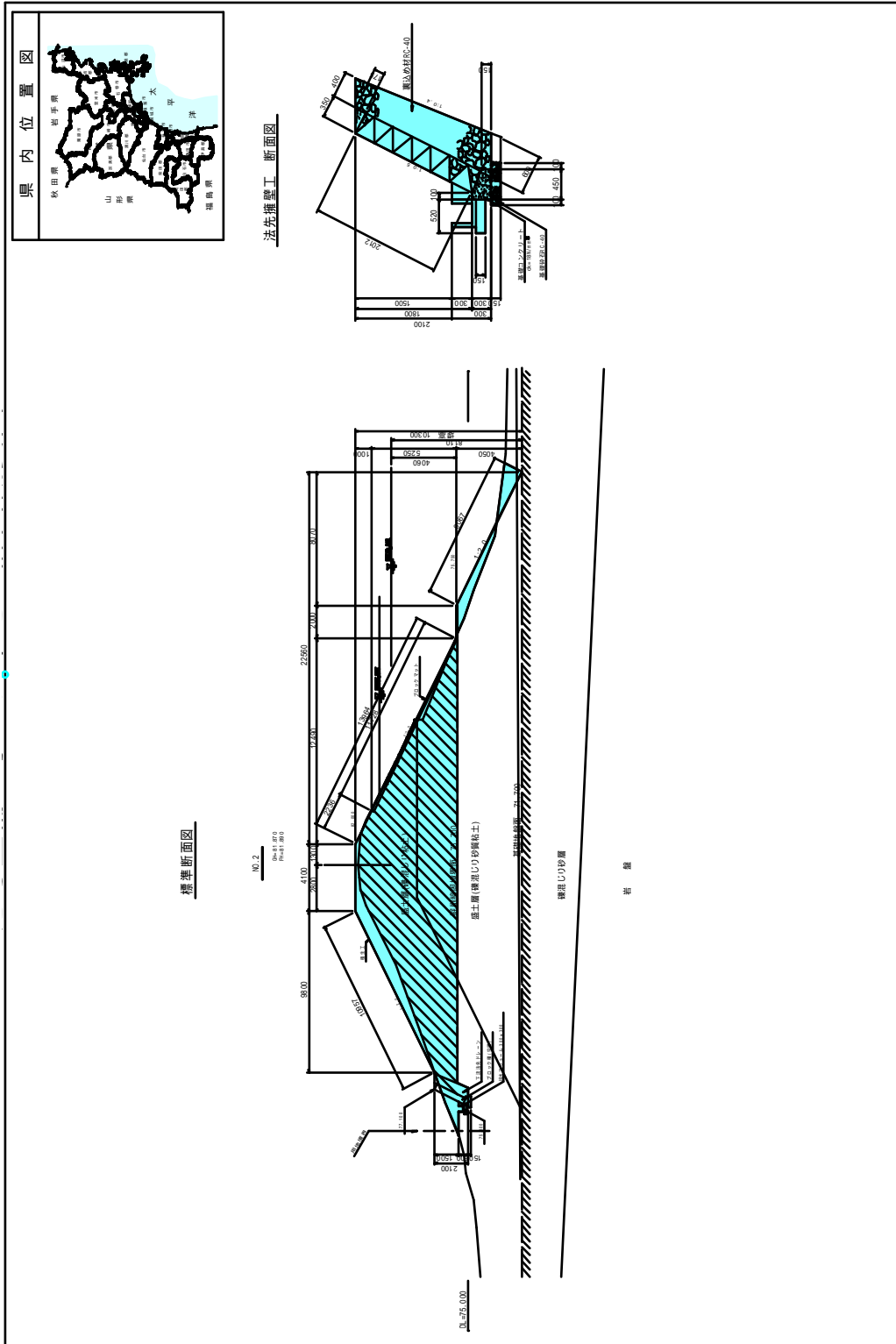
事業概要図



事業概要図

事業名	県営ため池等整備事業	施行地名	田中地区 柴田郡柴田町槻木富沢地内
-----	------------	------	-------------------

計画概要図



事業箇所の状況等

事業名	県営ため池等整備事業	施工地名	田中地区	柴田郡柴田町槻木富沢地内
-----	------------	------	------	--------------



ため池堤防



洪水吐クラック



堤体漏水状況